

(様式 1－3)

福島県楢葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和2年10月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業) 楢葉地区(基金型)	事業番号	(5)-40-4
交付団体		楢葉町	事業実施主体(直接/間接)	楢葉町(直接)	
総交付対象事業費		(351,800) 396,882(千円)	全体事業費	(351,800) 396,882(千円)	

帰還環境整備に関する目標

町内ため池底質の放射性物質への対策として、これまで平成26年度より調査設計を開始し、平成29から30年度にかけ対策工事を施し、放射性物質濃度の低減を達成した。しかし令和元年9月の台風19号による異常降雨により、ため池へ多くの土砂流入がみられ、放射性物質濃度の上昇が確認されている。

農業用水利としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、再度放射性物質に汚染された土砂の除去、拡散防止をするための対策を講じる必要がある。

なお、今回申請するため池は、除染の対象とならないことを確認した(技術マニュアルp26の3要件に該当しない)

事業概要

上記目標を達成するため、下記の事業を実施。

町内ため池について放射性物質濃度の測定調査を実施し、対策を必要とする箇所については土砂除去等の対策工事を施工する。

当面の事業概要

【令和2年度】

1箇所のため池の放射性物質の対策工事及び発注者支援業務を実施する。

26箇所のため池の基礎モニタリング調査を実施する。

基礎モニタリング調査の結果より8箇所のため池の詳細調査・実施設計を実施する。

【令和2年度より】

基礎モニタリング調査結果から、放射性物質の上昇が確認された場合は隨時申請し対策を進める予定である。

詳細調査及び実施設計後、隨時申請し対策工事を実施する。

地域の帰還環境整備との関係

町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去等による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、帰還環境整備の促進に向け、再度本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

